

上信越自動車道・熊坂トンネル手抜き工事内部告発現場監督解雇事件  
建交労と山口満氏が元請JVのピ - エス三菱と北野建設と合意書調印  
声明

2008年7月10日  
全日本建設交運一般労働組合  
中央執行委員長 佐藤 陵一  
同 東京都本部  
執行委員長 松田 隆浩

熊坂トンネルにおける手抜き工事を内部告発した現場監督山口満氏の事件は、下請企業からの解雇（昨年11月15日付）事件となったが、本年4月17日に直接的な雇用関係のあった第1次下請（株）轟組との間で「懲戒解雇撤回・原職復帰、会社都合退職」で第1次解決をした。その後、全日本建設交運一般労働組合（略称：建交労）は、国土交通省全建設労働組合（全建労）、生活関連公共事業推進会議（生公連）など建設産別労働組合や地域労連などの支援を受け、元請の（株）ピ - エス三菱と北野建設（株）に元請責任を追及してきた。その結果、元請2社と、去る6月20日に和解合意が成立した。

和解に際し、JVの代表から「この度は熊坂トンネルにおきましては、山口さんの払われた多大なる犠牲に深く思いを致すとともに、これまで払われた努力に敬意を表する次第でございます。そしてまた、いただいた情報提供に関しましても感謝を申し上げる次第でございます。社会的責任を果たすべく修補をきっちりやって参りますので、この場でお伝え申し上げる次第でございます。この度は有り難うございます」との「お詫び」が示された。またピ - エス三菱が6月25日、北野建設が6月27日それぞれのホームページに社長名で「上信越自動車道熊坂トンネル工事不適切施工についてのお詫び」が掲載された。

本件は、国民が安心・安全にトンネルを使用（高速道路を走行）できるのかが問われ、このような事態が二度と起こらないようにするため、元請企業が手抜き・偽装工事を遂行した責任、公共施設である高速道路・トンネルの工事で、これを見過ごした発注者の責任、工事の許可を出した国土交通大臣 = 監督官庁である国土交通省の責任などを明確にすることが求められていた。さらに、公益通報者保護が明確に守られるかどうか、国民の目に直接触れない部面で手抜き・偽装工事をさせないことの実効性を確保できるかが問われた事件である。

この点で、元請企業（JV）が、不適切な施工をした責任を認めたこと、告発者への謝罪などを表明したことは重要である。この解明には、建交労や建設関連労働組合が一致して、手抜き工事の実態調査を発注者である東日本高速道路（株）（略称：NEXCO 東日本）に強く申し入れ、2回の現地調査・説明会が開催され、事実が公表されたことが大きい。また公益通報者保護では、本年2月衆議院国土交通委員会で穀田恵二衆議院

議員の質問に、冬柴鐵三国土交通大臣が「内部告発したから解雇されるとというようなことになれば、これは真実はあらわれなくなりますし、その結果、多くの人命に影響することも起こるわけですから、これは許されない行為」との答弁がなされた。

こうした結果、現場での労働組合の厳しい追及があって、解雇は撤回され山口氏の名誉と損害が回復されたことが重要である。昨年12月以来ストップしていた熊坂トンネル工事は、7月より修補工事が再開されているが、本件はこれで終了とはならない。

談合決別宣言以降、ゼネコンが原価割れでも受注する「超低額入札」が横行している。最近も原価割れ落札で、準大手中堅ゼネコンが公正取引委員会から警告を受けている。原価割れの「赤字受注」で元請業者は、そのしわ寄せを本件のような手抜き工事や労働者の賃金労働条件の切り下げで対応している現実がある。すでに建設労働者の賃金・労働条件の下落は、労災事故・過労死の多発、若者が建設業に就労しないなど、現場の適正な技能・技術の再生すらできない危機に陥っている。発注者は「安ければ良い」とするだけでは、責務を果たしたことになるはず、元請業者の工事遂行への監理監督を強化することが求められているのである。また、公共建造物の工事では、国（国土交通省）は「民民契約」だからと傍観者となるのではなく、発注者・元請業者への監理監督を強化し、国民に安心・安全な施設を提供する責務を果たすべきである。本件では、旧道路公団が民営化されNEXCO 東日本となり、その施工管理責任を強化すべきところを、民間企業の（株）横浜コンサルティング・センターに「丸投げ」状態のずさんな施工監理を行い、手抜き・偽装工事が見過ごされてきたことで、これらのチェック・システムがまったく機能しておらず、システムの有効性そのものが問われているのである。

建交労が要求したこともあり、NEXCO 東日本は「熊坂トンネル検討委員会」という名称の第三者委員会を発足させ、5月に第1回目が開かている。委員会の前には建交労が推薦した4名（山口氏含め）と6人の委員による意見交換会が行われた。建交労は、同委員会が国民・県民に情報公開をさらにおこない、二度とこのような事件が発生しないように発注者に要求している。

建交労は、建設関連労働組合とともに、今後も、トンネルなどの公共建造物の安全・安心を確保させる運動、元請企業の社会的責任の追及、内部告発労働者の擁護、国土交通省にその監督責任と公益通報者保護の両面から責任と改善を求めていく決意である。手抜き工事の実態調査・原因究明・再発防止は、「誇りを持って働きたい」とする建設労働者全体の総意である。これは建設現場で労働者の権利が保障され、賃金・労働条件がまともに保障されることが前提とならなければならない。低入札の横行など現行のシステムに重大な欠陥があることを明かにし、適切なシステムの構築に向けていっそうたかひを強化する決意である。

最後に、これまでご支援をたまわった皆様にご心より御礼申し上げる次第である。